

黒滝村の給与・定員管理等について

黒滝村職員の給与等の実態について、その概要を次のとおりお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

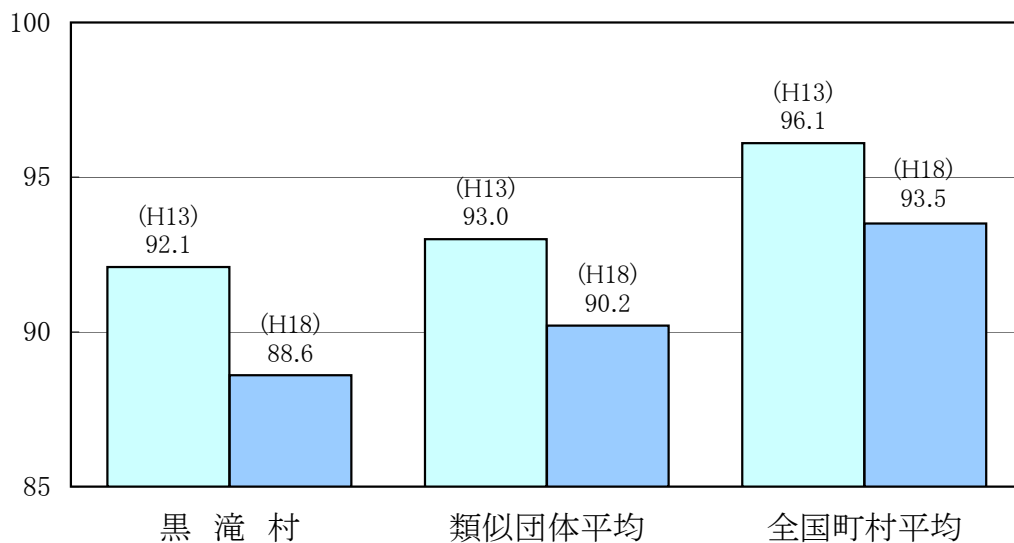
区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,091	1,336,865	66,879	368,710	27.6	24.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	40	147,997	20,992	57,274	226,263	5,657

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
黒滝村	40.8 歳	305,423 円	345,098 円	341,507 円
奈良県	44.8 歳	369,678 円	449,875 円	408,283 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.8 歳	316,561 円	358,047 円	348,163 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
黒滝村	52.9 歳	272,425 円	283,175 円	283,175 円
うち 給食調理員	54.7 歳	292,500 円	303,500 円	303,500 円
奈良県	46.4 歳	357,860 円	415,273 円	387,714 円
国	48.4 歳	286,500 円	— 円	318,595 円
類似団体	48.0 歳	262,168 円	288,719 円	279,561 円
民間事業者平均	54.1 歳	— 円	413,885 円	— 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
黒滝村	41.9 歳	358,000 円	384,042 円
奈良県	45.6 歳	414,884 円	473,254 円
類似団体	42.5 歳	307,689 円	327,796 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		黒滝村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	173,264 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	131,500 円	133,476 円	－ 円
	中 学 卒	120,200 円	117,796 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	190,500 円	193,452 円	－ 円
	高 校 卒	166,600 円	171,598 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	216,500 円	242,100 円	390,600 円
	高 校 卒	182,500 円	223,500 円	270,800 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	196,200 円
教 育 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円

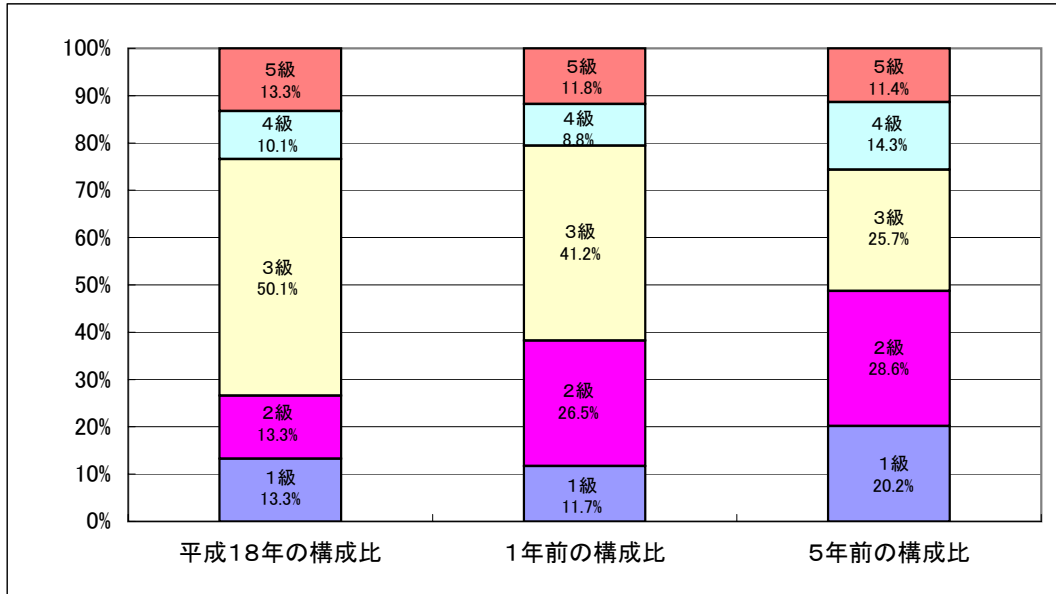
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定期的な業務を行う及び相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4 人	13.3 %
2 級	特に相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4 人	13.3 %
3 級	課長補佐及び係長の職務	15 人	50.1 %
4 級	課長の職務	3 人	10.0 %
5 級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	4 人	13.3 %

- (注) 1 黒滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

○構成比の推移



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	50 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	6 人
	比 率 B/A	12.0 %
16年度	職 員 数 A	53 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	9 人
	比 率 B/A	17.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒滝村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,466 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,964 千円	— —
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

黒滝村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	33.55 月分	勤続20年	23.50 月分	33.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	61,607 千円	8,801 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	5 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	2,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	4.3 %	
手当の種類(手当数)	5 種	
主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
全職員	感染症防疫作業	従事した日1日につき 200円
同上	行旅死亡人取扱作業	従事した日1日につき 2,000円
同上	行旅病人取扱作業	従事した日1日につき 1,000円
同上	スクールバス運転(同職を本務とする職員を除く。)従事	従事した日1日につき 3,000円
同上	庁用バス運転従事	従事した日1日につき 3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	3,336 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	124 千円
支給実績(平成16年度決算)	3,217 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	66 千円

(5) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	・配偶者/13,000円 ・扶養親族2人まで6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養親族/6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目の扶養親族/11,000円 ・その他の扶養親族1人毎/5,000円 ・満16歳～22歳の1人毎加算/5,000円	同じ	—	6,042 千円	201,400 円
住居手当	・借家・借間居住者最高支給限度/27,000円 ・持ち家居住者(5年間)/2,500円	同じ	—	557 千円	69,625 円
通勤手当	・交通機関利用者55,000円まで全額支給(最高限度額55,000円) ・自動車等使用者2km未満不支給 2km以上 2,000円～24,500円支給	同じ	—	1,916 千円	66,069 円
管理職手当	・参事/給料月額100分の10 ・課長職/給料月額100分の8 ・課長補佐職/給料月額100分の6	異なる	給料月額100分の15を超えない範囲で支給	7,158 千円	422,647 円
義務教育等職員特別手当	給料月額100分の2			161 千円	80,500 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	村長	630,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 807,000 円/ 371,200 円
	助役	560,000 円	639,000 円/ 352,000 円
	収入役	520,000 円	572,000 円/ 378,000 円
	(参考)教育長	500,000 円	— 円/ — 円
報酬	議長	220,000 円	344,000 円/ 120,000 円
	副議長	160,000 円	279,000 円/ 93,300 円
	議員	150,000 円	261,000 円/ 79,600 円
期末手当	市区町村長	(平成17年度支給割合) 6月期・12月期合計 3.35月分 加算措置給料月額100分の10	
	助役	6月期・12月期合計 3.35月分 加算措置給料月額100分の10	
	収入役	6月期・12月期合計 3.35月分 加算措置給料月額100分の10	
	議長	(平成17年度支給割合) 6月期・12月期合計 3.35月分 加算措置給料月額100分の10	
	副議長	6月期・12月期合計 3.35月分 加算措置給料月額100分の10	
	議員	6月期・12月期合計 3.35月分 加算措置給料月額100分の10	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 退職における給料月額に勤続期間1年につき100分の520を乗じて得た額	
	助役	退職における給料月額に勤続期間1年につき100分の330を乗じて得た額	
	収入役	退職における給料月額に勤続期間1年につき100分の280を乗じて得た額	
	備考		

6 職員数の状況

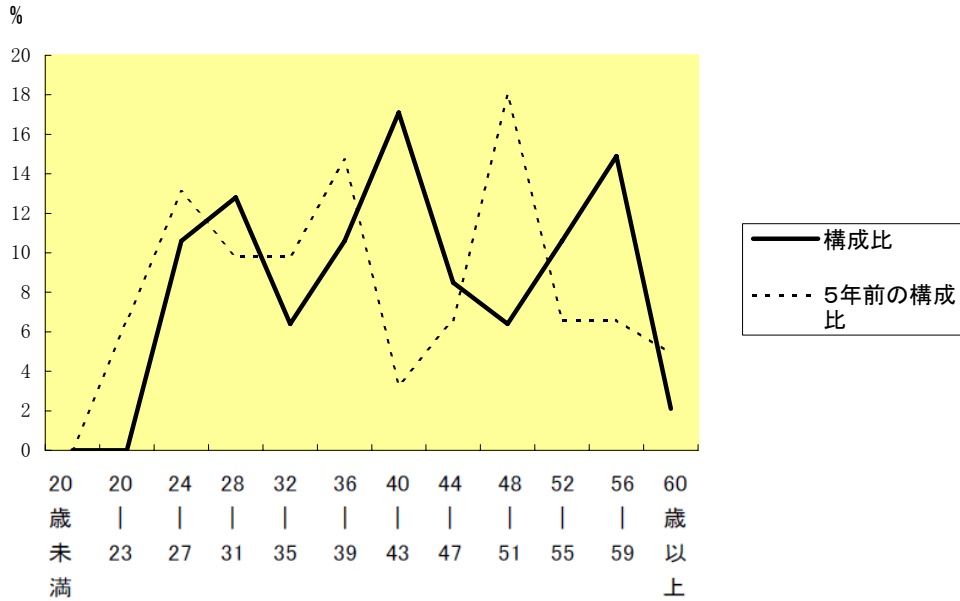
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	1	△1	
		総務	12	10	△2	
		税務	2	3	1	
		農林水産	5	4	△1	
		土木	4	4		
民生衛生		4	4			
	計	2	2			
	計	31	28	△3		
	教育部門	15	12	△3		
	小計	46	40			
公営企業計等部門	病院	水道	3	3		
		その他	1	1		
		その他	3	3		
	小計	7	7			
合 計		53	47	△6		
		うち臨時職員 2 [56]	うち臨時職員 2 [50]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	—	—	5	6	3	5	8	4	3	5	7	1	47

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 53	人 42	人 12	% 20.7

(参考) 平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	計画年(平成17年4月1日) 総職員数53人に比較して △11人(△20.7%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	31	31	27	25	—	
	増減		△4	△1	△1	△1 (25.8%)	△7
教 育	職員数	15	15	13	13	—	
	増減		△2	—	—	△2 (26.7%)	△4
公 営 企 業 等 会 計	職員数	7	7	7	7	—	
	増減		—	—	—	— (— %)	
計	職員数	53	47	45	44	—	42
	増減		△6	△1	△1	△3 (22.6%)	△11

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。